

## 学生の確保の見通し等を記載した書類（目次）

(1)	学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況.....	2
	<b>①学生の確保の見通し</b> .....	2
	ア. 定員充足の見込み.....	2
	イ. 定員充足の根拠となる客観的データの概要.....	3
	ウ. 学生納付金の設定の考え方.....	5
	<b>②学生確保に向けた具体的な取組状況</b> .....	6
	ア. 本学国際看護学部在学学生に対する取組.....	6
	イ. 現職の看護職者に対する取組.....	6
	ウ. 定員超過率が0.7倍未満の学科について.....	7
(2)	人材需要の動向等社会の要請.....	9
	<b>①人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）</b> .....	9
	<b>②①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</b> .....	10
	ア. 大手前大学大学院国際看護学研究科を設置する社会的必要性.....	10
	イ. 大手前大学大学院国際看護学研究科を設置する地域的必要性.....	10
	ウ. 研究と臨床の橋渡しができる看護職養成の必要性.....	11
	エ. 大学院教育における保健師・助産師養成の必要性.....	11
	オ. 本研究科修了生の採用意向についてのアンケート調査結果.....	12

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況

#### ①学生の確保の見通し

##### ア. 定員充足の見込み

大手前大学は令和5(2023)年4月、本学大学院に国際看護学研究科看護学専攻修士課程(以下、本研究科)を大阪大手前キャンパスに設置し、その入学定員を12名とする。

本研究科では、国内外のグローバル社会において、多様な人々がもつ複雑多岐にわたる健康課題を俯瞰的に捉え、課題解決の方法を探求する研究力、基本的人権意識と高潔な倫理観、使命感と高い志をもって包摂社会を希求し、多職種と協働しながら、専門性の高い看護実践が展開できる能力を涵養する。そして、研究、教育、実践の場において看護の探求を継続し、研究成果に裏打ちされた看護実践を主体的に展開することで看護学の深奥を究め、広く国際社会や地域社会に貢献することを教育理念とする。

本研究科には三つの分野を設ける。一つ目の『看護実践科学分野』では、「基盤看護学領域」、「生涯発達看護学領域」、「国際地域看護学領域」の3領域を設け、多様な背景を有する人々のライフサイクルに沿った健康課題に加えて、発育・発達上にみられる健康課題に関する知識を深め、課題解決を図るための方策を議論し、臨床現場における看護実践の質向上に向けた探求心を培う。二つ目の『公衆衛生看護実践科学分野』では、様々な人々が暮らすグローバル社会の枠組みを客観的に捉え、そこに暮らす個人や家族、集団や組織、そして地域社会の健康支援に向けて取り組むための公衆衛生看護学を学修する。また、社会システムの変革に取り組む視座も培うためにデータがもつ意味や分析の重要性、分析結果の提示方法等、プレゼンテーション能力についても、講義中のディスカッションを通じて学修する。三つ目の『助産実践科学分野』は、当該分野の知識や俯瞰的視座を基盤として、国内外の母子を取り巻く深刻な健康課題と健康格差の課題解決に向かうために必要な研究者、教育者、実践家としての知識、技術、態度を学修する。また、ジェンダー不均衡やLGBTQ等を含む多様な対象者へのケアに必要な性の多様性についても洞察を深め、社会障壁がもたらす健康に与える影響についても学修し、生涯にわたって母子保健の向上とジェンダーの平等に向けて取り組む姿勢を涵養する。

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等 入学志願動向」によると、私立大学大学院「看護学研究科」の修士課程及び博士前期課程は令和3(2021)年度現在、69大学が設置している(「保健医療学研究科」などに看護学専攻を置く大学は含まない)。入学定員の合計は695名で1大学あたりの入学定員平均は10.1名である。なお、令和3(2021)年度の志願者595名に対し、入学者455名、入学定員充足率は65.47%となっている。平成

30（2018）年度は設置数 57 大学に対し入学定員 606 名、入学者が 466 名で入学定員充足率は 76.90%であったので、全国的には設置数の増加に伴い定員割れの状況にあると言える。

【別添資料 1】一方、近畿二府四県においては、令和 3（2021）年度時点で看護学研究科を含む修士課程に看護学専攻及び看護学コースを置くのは 23 大学である。入学定員 188 名・収容定員 373 名に対し在籍者数は 345 名で収容定員充足率は 92.5%となっている。このうち過半数の 12 大学が定員充足していることから、近畿二府四県の看護系大学院は全国水準で見ると定員充足状況が良好であることが分かる。なお、1 大学あたりの入学定員平均は 8.2 名であるが、本学同様に保健師養成を修士課程で行う武庫川女子大学大学院看護学研究科は入学定員が 15 名である。【別添資料 2】本学本研究科では 3 分野を設け、『看護実践科学分野』では基盤専門看護学領域、生涯発達看護学領域、国際地域看護学領域の 3 領域、『公衆衛生看護実践科学分野』では保健師養成、『助産実践科学分野』では助産師養成を行う。看護実践科学分野の入学者は 4 名を想定しており、他大学と比較しても大きい規模とは言えない。本学はこれに加えて入学定員各 4 名の保健師・助産師養成課程を置くことから、入学定員は計 12 名が適当であると判断した。本研究科は大阪市の中心部に位置する大阪大手前キャンパスに設置する。現在、近畿二府四県に設置される看護系大学院は都市圏ではなく郊外キャンパスに立地するものがほとんどであり、本研究科は大阪市中心部に設置される。同じ大阪大手前キャンパスの国際看護学部卒業生はもちろん、本研究科は長期履修制度を設けることで大阪市内や京阪神間の保健・医療機関、福祉施設に勤務する多くの現職看護職者に対しても開かれた高度専門職業人育成の場となる。【別添資料 3】

#### イ. 定員充足の根拠となる客観的データの概要

以上のような近畿二府四県における看護系大学院の状況、本研究科の入学定員ならびに通学至便な立地を踏まえると、本研究科における学生確保、定員充足は十分可能と思われるが、その見通しについて客観的に検証するため、学生確保の見通し調査（入学意向についてのアンケート調査）を第三者機関に委託し実施した。

表：本研究科に係る学生確保の見通し調査（入学意向についてのアンケート調査）実施概要

調査内容	大手前大学が令和 5（2023）年度に設置予定の大学院国際看護学研究科における学生確保の見通しを検証するために、入学意向についてのアンケート調査を実施した。アンケート項目は全 11 問で、問 1～10 は選択肢式、問 11 は記述式とした。
調査実施時期	令和 3（2021）年 12 月～令和 4（2022）年 1 月
調査対象	以下（全 618 箇所）に在職する看護職者 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病院（大阪府内の 80 床以上）379 箇所</li> <li>■ 訪問看護ステーション（本研究科が設置予定の大阪府中央区ならびに周辺区）139 箇所</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 介護老人保健施設（大阪市中央区ならびに周辺区）20 箇所</li> <li>■ 特別養護老人ホーム（大阪市中央区ならびに周辺区）31 箇所</li> <li>■ 地方自治体（大阪府庁および大阪府内の全市役所・町村役場、滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県の各府または県庁、京都市役所、神戸市役所）49 箇所</li> </ul> <p>以下に在籍する看護学部学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大手前大学国際看護学部 3 年生（令和 5（2023）年 3 月卒業予定）</li> <li>■ 同 2 年生（令和 6（2024）年 3 月卒業予定）</li> <li>■ 同 1 年生（令和 7（2025）年 3 月卒業予定）</li> </ul>
回答人数	<p>162 件（現職看護職者+大手前大学国際看護学部 3 年生）</p> <p>74 件（大手前大学国際看護学部 2 年生）</p> <p>85 件（大手前大学国際看護学部 1 年生）</p> <hr/> <p>計 321 件</p>

以上のように、入学意向についてのアンケート調査は本研究科の学生確保が期待できる大阪市を中心とした医療機関・福祉施設、大阪府内の全自治体および近畿圏内の主要自治体、加えて大手前大学国際看護学部 3 年生・2 年生・1 年生を対象とした。結果として、本学が開設を予定している令和 5（2023）年度以降の各年次の募集対象者である本研究科開設時（令和 5（2023）年度）については現職看護職者と国際看護学部 3 年生の合計 162 名、開設 2 年目（令和 6（2024）年度）については国際看護学部 2 年生 74 名、開設 3 年目（令和 7（2025）年度）については国際看護学部 1 年生 85 名から回答を得ることができた。

回答者には本研究科の特色・学費・アクセスなどを具体的に示した上で、受験意欲・入学意欲・希望する分野について回答を求めた。

開設時に受験対象者となる 162 名（現職看護職者+国際看護学部 3 年生）のうち 43 名が本研究科を「受験したい」と回答した。その上で、合格した場合は「入学したい」としたのは入学定員を上回る 21 名いた。それ以外に「状況によって入学を検討したい」も 22 名いた。希望する分野については、『看護実践科学分野』21 名、『公衆衛生看護実践科学分野（保健師国家試験受験資格取得）』13 名、『助産実践科学分野（助産師国家試験受験資格取得）』10 名であった（複数回答）。

開設 2 年目に受験対象者となる 74 名（国際看護学部 2 年生）のうち 23 名が本研究科を「受験したい」と回答した。その上で、合格した場合は「入学したい」としたのは入学定員と同じ 12 名いた。それ以外に「状況によって入学を検討したい」も 11 名いた。希望する分野については、『看護実践科学分野』8 名、『公衆衛生看護実践科学分野（保健師国家試験受験資格取得）』11 名、『助産実践科学分野（助産師国家試験受験資格取得）』14 名であった（複数回答）。

開設 3 年目に受験対象者となる 85 名（国際看護学部 1 年生）のうち 49 名が本研究科を

「受験したい」と回答した。その上で、合格した場合は「入学したい」としたのは入学定員を上回る 19 名いた。それ以外に「状況によって入学を検討したい」も 29 名いた。希望する分野については、『看護実践科学分野』15 名、『公衆衛生看護実践科学分野（保健師国家試験受験資格取得）』23 名、『助産実践科学分野（助産師国家試験受験資格取得）』23 名であった（複数回答）。【別添資料 4】

以上の結果を踏まえると、本研究科に対しては開設時の令和 5（2023）年度に加え、開設 2 年目の令和 6（2024）年度・開設 3 年目の令和 7（2025）年度についても継続的に志願者確保の見通しがあることが明らかとなった。学部生については卒業時の進路変更はありえること、また本研究科は臨床経験を経た看護職者に対しても門戸を開いていることから、本研究科の通学至便な立地を活かし、大阪市内をはじめとする保健・医療機関、福祉施設への広報活動（後述）を積極的に行っていく予定である。

#### ウ．学生納付金の設定の考え方

近畿二府四県の看護系大学院における令和 3（2021）年度時点（一部令和 4（2022）年度予定を含む）の学納金平均は 23 大学平均で 896,826 円である（入学金、授業料、その他学費を含む。以下同様）。一方、保健師養成を行う看護系大学院は 2 大学あり 700,000 円～1,196,000 円、助産師養成を行う看護系大学院も 2 大学あり 1,340,000 円～1,400,000 円である。【別添資料 5】本学では本研究科の教育研究目的を実現しうる体制を置くことを前提に、学生の過大な負担とならないこと、他大学との競争力といった観点も十分に考慮した上で、初年度納入金を以下のとおり設定した。

- 看護実践科学分野：合計 950,000 円（入学金 200,000 円・授業料 700,000 円・施設設備費 50,000 円）
- 公衆衛生看護実践科学分野：合計 1,100,000 円（入学金 200,000 円・授業料 700,000 円・施設設備費 50,000 円・実習費 150,000 円）
- 助産実践科学分野：合計 1,250,000 円（入学金 200,000 円・授業料 700,000 円・施設設備費 50,000 円・実習費 300,000 円）

## ②学生確保に向けた具体的な取組状況

### ア. 本学国際看護学部在学学生に対する取組

本研究科の開設年度以降に受け入れる国際看護学部1期生に対しては、3年生の時点から学部内のガイダンス等において、研究科の設置構想について説明するとともに、3年次の後期科目である「看護研究Ⅰ」や、4年次の通年科目である「看護研究Ⅱ」において、担当教員から研究科の特徴や教育内容について周知を行う予定である。「看護研究Ⅰ」では、研究方法の基本的知識を学ぶとともに、看護実践を探究することの重要性や、看護研究の意義・目的についての教育に取り組んでおり、「看護研究Ⅱ」では、よりよい看護を探究する姿勢と問題解決能力を向上させ、将来の研究活動の基盤を作ることを目的に研究の手法とプロセスについての基礎的知識の修得に取り組んでいる。これらの授業を通して、大学院進学が学士課程卒業後のキャリアの選択肢の一つとなるような意識付けを行っていく予定である。

また、大学ホームページに設けられている大学および入試案内ページや、本学広報誌においても周知を図る。広報誌は、学内の食堂や学生ラウンジ、事務室など、学生が広く利用する共用施設でも配布している大学広報誌であるだけでなく、在学生保護者への送付も行なわれており、在学生・在学生保護者に対して幅広い広報が可能である。

以上のように、国際看護学部教職員からの周知、ホームページや印刷物などを介した周知、そのいずれにおいても、本研究科の設置の趣旨や特色などの丁寧な説明を徹底し、大学院進学に対する在学学生の理解を得ていく。

### イ. 現職の看護職者に対する取組

令和3（2021）年12月から令和4（2022）年1月にかけて実施したニーズ調査において、計618箇所の保健・医療機関、福祉施設の看護職者と人事担当者に、本研究科の概要、教育内容の特色等を示した概念図を配布した。本研究科の認可以降は募集概要を発行し、近隣の保健・医療機関、福祉施設には定期的に配付を予定している。また、令和4（2022）年には、病院、福祉施設、訪問看護ステーション等で国際看護学部の臨地実習が実施予定であるため、臨地実習の機会を利用して、実習担当の教職員から現職の看護職者に対して本研究科の周知に努める。本研究科は14条特例による長期履修制度を利用して、現職の看護職者も仕事を続けながら学べるように配慮している。臨地実習施設とは様々な取組において信頼関係を構築しており、今後もそうした関係を深化させることにより、本研究科の設置構想に関する案内や就学の推奨など、学生募集活動における協力が期待できる。

なお、学外に向けた広報媒体については、本学ホームページ上での広報、大学案内等のパンフレットやリーフレットへの掲載に加え、本研究科独自にポスター等を作成し、通学圏域に所在している医療機関、看護学部を有する大学等に送付し、広く周知を図っていく

予定としている。

#### ウ. 定員超過率が 0.7 倍未満の学科について

大手前大学の既設学部ならびに併設する大手前短期大学の通学課程においては、定員超過率が 0.7 倍未満の学部および学科は令和 3（2021）年度時点で存在しない。しかしながら、通信教育課程（現代社会学部現代社会学科）の定員超過率は 0.7 倍未満となっている。本通信教育課程の学生確保に向けた直近 4 か年の具体的取組状況については、以下のとおりである。

#### 平成 30（2018）年度

- これまではオンラインでの学習を通じた「学びやすさ」のアピールに広告広報の重点をおいていたが、平成 30（2018）年度より「学びやすさ」に加え、「仕事」や「職」につながるスキルや知識の修得を周知できるカリキュラム体系を整え、アピールしていくこととした。
- 法務省入国管理局より示された「日本語教育機関の告示基準」に対応した「日本語教員養成課程」のカリキュラムを構築し、提供することとした。
- 若年者の獲得を目指し、「憲法」、「行政法」等、公務員試験の筆記試験科目となるものを全て開講し、科目群で学ばせ、正課外で筆記試験以外のフォローを実施する「公務員試験対策プログラム」を新設した。
- クリエイターや映像デザイナーの仕事に就くための必須スキルとなる 6 科目が学ぶことのできる「デジタルクリエイティブプログラム」を新設した。
- 以上の取組の結果、在籍学生数は平成 30（2018）年 5 月 1 日時点で前年度 1,450 名から 1,697 名へ増加（対前年比 117.0%）し、定員充足率は前年度 0.48 から 0.56 へと改善した。【別添資料 6】

#### 平成 31（2019）年度

- 「日本語教員養成課程」及び「心理学」の入学者は順調に増加しており、安定的に人気となっている。また、海外在住の日本人からの問い合わせや出願は増加傾向にあり、海外マーケットの広がりが見えている。
- 国内向けの募集活動においては、今期の目標としていた専門学校と通信制高校との連携強化に取組、専門学校 3 校と通信制高校 1 校との「協定校」の提携を行うことができ、学生確保について寄与できるものと期待できる。
- 以上の取組の結果、在籍学生数は平成 31（2019）年 5 月 1 日時点で前年度 1,697 名から 1,916 名へ増加（対前年比 112.9%）し、定員充足率は前年度 0.56 から 0.63 へと改善した。【別添資料 6】

## 令和 2 (2020) 年度

- 令和 4 (2022) 年度に開設する、看護職を対象とした「看護学プログラム」を構想した。この教育プログラムでは、学習成果レポート作成指導や学生相互の交流促進を目的としたコミュニティを策定して、研究力の向上の支援を行う予定である。この構想は、大学院進学を希望する社会人の確保の一助として発展させていく。
- 令和 3 (2021) 年度入学生よりネット出願を開始し、社会人やコロナ禍において、また、若年層が志願し易い手続きへ対応を図っていくこと、更に、高校生や大学生に影響のあるスタディサプリ等のネット媒体告知や高校訪問強化など若年層との接点強化を図り、より安定した学生確保を進めている。
- 以上の取組の結果、在籍学生数は令和 2 (2020) 年 5 月 1 日時点で前年度 1,916 名から 2,078 名へ増加 (対前年比 117.2%) し、定員充足率は前年度 0.63 から 0.69 へと改善した。【別添資料 6】

## 令和 3 (2021) 年度

- 「看護学プログラム」の教育プログラムを制度設計し、一部の科目を開講した。並行してプロモーション活動や看護協会や看護専門学校等へ営業活動を行い、志願者確保を進めている。
- コロナ禍におけるオンライン学習定着の好影響やオンライン入学説明会・オンライン個別相談会など非対面による募集活動強化、高校生や大学生に影響のあるスタディサプリ等のネット媒体告知強化や Web サイトに若年者対象ページを新設、また、関西圏の通信制高校訪問や全国の通信制高校への大学案内送付 (主力校への電話や訪問等によるアプローチ) など若年層との接点強化を図り、今まで接点のなかった地域を含め、全国各地からの出願が増加、特に若年者層の出願が激増した。
- 「(2018 年度開始した) デジタルクリエイティブプログラムや公務員試験対策プログラム、(若年者限定) 基礎ゼミナール、アカデミック・ライティング」等々若年者層への訴求、日本語教員養成課程や認定心理士などの資格取得やキャリアアップ志向の出願検討者への訴求、更にオンライン学習のみで卒業出来るカリキュラムなど本学 Web サイトや他の Web サイト (スタディサプリなど)、(資格取得読本や看護協会ニュース等) 紙媒体を通じた訴求を再度、強化した。
- 以上の取組の結果、在籍学生数は令和 3 (2021) 年 5 月 1 日時点で前年度 2,078 名から 2,272 名へ増加 (対前年比 109.3%) し、定員充足率は前年度 0.69 から 0.75 へと改善した。【別添資料 6】

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ①人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科では教育理念を達成するために、「共通科目」と「専門科目」にある『看護実践科学』、『公衆衛生看護実践科学』、『助産実践科学』の3つの分野の科目群を配置し、講義、演習、実習を通して、グローバル社会に内在している超高齢・少子化問題や、都市部の単身高齢者や貧困問題、および定住外国人に付随する様々な健康課題を洞察、顕在化する研究力を養う。また、これまでに本学との関係性を構築してきた、多様な人々が暮らす地域にある日本国内の施設や、ASEAN 諸国を中心とした学術交流協定校や医療施設などでの演習や研究を通じて、グローバルな視野、人権意識、高潔な倫理観を涵養する。さらに、様々な研究に基づいた国際的な看護学の専門知識や技術を修得し、自分自身が臨床現場で知識や技術が活用できると同時に、同僚を指導することができる能力を身につけ、多様化する社会で活躍できるグローバル人材としての看護職者の資質と能力を修得させることを目的とする。

具体的には、本研究科では、以下の3つの基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する（ディプロマポリシー）。

- ① グローバル社会における看護実践の基盤となる保健・医療・看護や健康支援の多様性を理解し、看護や医療に関する幅広い知識と倫理観を持って対象の価値観を尊重する国際性を修得している。
- ② 看護実践の場に内在する多様な健康課題を科学的分析力や論理的思考力によって探求し、グローバルな視点によって様々な健康課題の改善に取り組むための基礎的研究力を修得している。
- ③ グローバル社会に内在する健康課題の解決に向けて、専門分野の知識・技術の理解と研究を通して、専門性と独創性のある看護実践力を修得している。

②①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア. 大手前大学大学院国際看護学研究科を設置する社会的必要性

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（平成 17（2005）年）では、今後の大学院教育の基本的な考え方として、大学院教育の実質化と国際的な通用性、信頼性の向上を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、教育研究機能の強化を推進していくことを答申している。そして、教育の在り方としては、学部段階における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵養する教育を行うことを基本としている。これを受けて、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」（平成 23（2011）年）では、「大学院教育の基本的考え方を前提に、看護系大学院における人材養成においては、看護学の学術研究を通じて社会に貢献できる研究者や教育者の養成、そして学士課程では養成困難な特定領域の高度専門職業人や、保健、医療、福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮できる人材の養成を目指す。」とした。このように大学院教育を受けた看護人材の重要性は増している。

また医療の現場においては、グローバル人材としての看護職者の必要性が高まっている。令和 2（2020）年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」結果によると、回答病院 4,097 病院（全国の病院の約 5 割）の 53.6%、都道府県が選出する外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関 479 病院では 85.2%の病院で外国人患者の受入れがあった。また、受入れ患者数が最も多い病院では 3,805 人の外国人患者の受入れがあった。【別添資料 7】法務省によると在留外国人数は増加の一途をたどっており、平成 24（2012）年は約 203 万人であったのに対し、令和 3（2021）年は約 282 万人であり、過去 10 年間で 80 万人増である。ここには観光等が目的の待機滞在者は含まれないため、我が国に定住している外国人のみの人数である。【別添資料 8】本研究科ではグローバル社会における多様な人々の健康課題に対する研究や実践を行うグローバル人材の育成を使命とし、大手前大学が提供する国際看護学に基づく知識や技術はすべての看護職の実践や研究の基盤となると考えている。

イ. 大手前大学大学院国際看護学研究科を設置する地域的必要性

令和 3（2021）年度時点で我が国には 2,823,565 人の在留外国人がおり、このうち近畿二府四県には 478,925 人が居住しており、全体の 2 割近くを占める。特に大阪市には 142,854 人の外国人が居住し、日本全体の約 5%を占める。【別添資料 9】在留外国人総数上位 100 市町村をみても、近畿の 18 自治体がランクインしている。【別添資料 10】

このように、大手前大学のある地域はグローバル社会の先進地であり、この地域の健康課題を解決する看護人材の養成が可能であると同時に、社会的急務でもある

#### ウ. 研究と臨床の橋渡しができる看護職養成の必要性

大手前大学では、国際看護学部でグローバル社会に対応できる看護師の養成を行うと同時に、国際看護研究所 (Institute of Global Nursing, IGN) を設けている。ここでは世界中の看護実践の systematic review の作成を行っており、看護学領域をはじめとしたさまざまな医療にかかわる科学的知見を臨床現場に提供している。本研究科の修了生は研究と臨床の橋渡しができる能力を修得するため、今後の医療・看護の発展に貢献すると考える。

国際保健支援活動では、科学的エビデンスを現地スタッフと共有することが重要であり、現地スタッフの様々な研修や技術指導が行われている。しかし現状では、系統立てた指導法は行われておらず、On the Job Training (OJT)の形式で日本の知識や経験が伝えられている。効果的な国際保健支援を行うためには、支援を受ける側の多様性に配慮した研修方法などの確立が重要であり、本研究科では、多様な国際保健活動の場面で経験を持つ教員が学生とともに、これからの国際保健支援活動における情報や知識の橋渡しの方法を確立する。

#### エ. 大学院教育における保健師・助産師養成の必要性

大阪府や兵庫県は、多様な人々が暮らすグローバル社会であり、住民は多様な健康課題を有し、保健医療サービスに対する多様なニーズを持っている。特にニューカマーである定住外国人は地域住民とのコミュニティ形成が不十分であることは、解決すべき重要な課題である。このような多様な健康課題やニーズを理解し解決するためには国際看護学研究の視点が重要であり、背景にある文化的要因を理解する能力と経験が必要である。

保健師を目指す『公衆衛生看護実践科学分野』の学生は、大阪府下の行政機関などでの実習を通じて、多様な住民への公衆衛生看護を学び、自らの研究を行う。卒業後には大阪府や兵庫県などの保健行政に貢献できると考えられ、行政機関等からの期待も高い。さらに、グローバル化が進む日本社会だけではなく、将来は海外での国際保健支援活動で活躍できる保健師になることが期待される。

また、グローバル化が進む日本では、家族形態の変容、地域コミュニティの希薄化による母子の孤立、妊娠・出産に対する価値観の変化などの要因が母子やその家族の健康に影響を与えている。これらの健康課題には基本的な周産期の助産ケアだけでは対応しきれず、危機管理対応能力や多職種連携で協働できる助産実践能力が求められている。これまでの助産師教育では地域に暮らす日本人母子への助産実践が主な教育内容であったが、今後は多様な文化、宗教、価値観をもつ定住外国人や訪日外国人への対応を教育する必要がある。さらに、多職種と連携しながら、多様な健康課題に対応できる助産師養成は重要である。助産師を目指す『助産実践科学分野』の学生は、国内外のグローバル社会で活躍する助産師には必須である多様な背景を有する女性への周産期ケアと多様な性への健康支援を行うことができる能力を修得する。これらの人材はさらに臨床で経験を積むことによって、将来、国際母子保健支援に貢献することが期待される。

なお、人口 10 万人に対する就業保健師・助産師の人数を見ても、近畿二府四県において

は全国平均を下回っている地域が見られる。保健師は全国平均 44.1 人に対し大阪府は 27.7 人、兵庫県は 34.8 人と大きく下回っており、奈良県も全国水準以下の 41.9 人である。助産師も全国平均 30.1 人に対し、兵庫県は 27.3 人、和歌山県は 25.5 人である。【別添資料 11】

加えて、公益社団法人日本看護協会は令和 2（2020）年 3 月 27 日に、文部科学省高等教育局に保健師・助産師教育の大学院教育への移行に関する要望書を提出している。背景として保健師助産師看護師法改正により保健師・助産師の修業年限が「6 ヶ月以上」から「1 年以上」に改正されたこと、また令和 4 年度からの新カリキュラムで看護師教育は 97 単位から 102 単位、保健師・助産師教育はともに 28 単位から 31 単位に増加することが挙げられる。日本看護協会では各資格の専門性を修得するためには、4 年間の看護師基礎教育を土台として、保健師・助産師の教育を積み上げることが必要であるとしている。【別添資料 12】近畿地方には保健師・助産師の両方を大学院で養成している私立大学がなく、保健師・助産師教育の充実化の観点からもその設置が必要である。

#### オ. 本研究科修了生の採用意向についてのアンケート調査結果

以上のような社会的及び地域的な本研究科設置の必要性を踏まえると、その養成する人材需要の重要性は明らかであるが、その見通しについて客観的かつ具体的に検証するため、人材需要の見通し調査（採用意向についてのアンケート調査）を第三者機関に委託し実施した。

表：本研究科に係る人材需要の見通し調査（採用意向についてのアンケート調査）実施概要

調査内容	大手前大学が令和 5（2023）年度に設置予定の大学院国際看護学研究科における人材需要の見通しを検証するために、採用意向についてのアンケート調査を実施した。アンケート項目は全 8 問で、問 1～7 は選択肢式、問 8 は記述式とした。
調査実施時期	令和 3（2021）年 12 月～令和 4（2022）年 1 月
調査対象（送付先）	以下（全 618 箇所）の看護部長または人事採用担当者 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病院（大阪府内の 80 床以上）379 箇所</li> <li>■ 訪問看護ステーション（本研究科が設置予定の大阪市中央区ならびに周辺区）139 箇所</li> <li>■ 介護老人保健施設（大阪市中央区ならびに周辺区）20 箇所</li> <li>■ 特別養護老人ホーム（大阪市中央区ならびに周辺区）31 箇所</li> <li>■ 地方自治体（大阪府庁および大阪府内の全市役所・町村役場、滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県の各府または県庁、京都市役所、神戸市役所）49 箇所</li> </ul>
回収件数（回収率）	72 件（回収率 11.7%）

人材需要アンケート調査は本研究科の養成人材（修了生）の需要が見込まれる大阪市内を中心とした保健・医療機関、福祉施設の合計 618 箇所の看護部長または人事・採用担当者にアンケート調査用紙を送付し、72 件（回収率 11.7%）から回答を得た。

本研究科の社会的及び地域的必要性、さらには本研究科が養成する人材について提示した上で、その社会的ニーズについて回答を求めた。その結果、「社会的ニーズは高い」が 10 件（全体の 13.9%）、「社会的ニーズはある程度高い」が 47 件（65.3%）であった。全体の約 8 割にあたる 57 件（79.2%）が「国際看護学研究科 看護学専攻 修士課程（仮称）」の社会的ニーズの高さを認める結果となった。さらに、本研究科を修了した人材について採用意向について回答を求めたところ、「採用したい」と回答したのは 16 件（22.2%）であった。「採用したい」と回答した回答者に対し、各分野の修了生の採用可能と思われる人数について質問したところ、『看護実践科学分野』が 26 名、『公衆衛生看護実践科学分野』が 14 名、『助産実践科学分野』が 12 名であった。本研究科の入学定員 12 名に対し、合計すると 52 名の採用意向が示された。

加えて、各保健・医療機関、福祉施設で勤務する看護職者に対し本研究科に進学・入学させる意向について回答を求めたところ、「研修制度（就学助成金）・休職制度などを利用させ、進学・入学させたい」が 1 件（全体の 1.4%）、「現職のまま進学・入学させたい」が 3 件（4.2%）、「進学・入学を推奨するが、本人の意思に任せる」が 15 件（20.8%）であった。合計すると全体の 4 分の 1 にあたる保健・医療機関、福祉施設が各現場で働く看護職者について、本研究科で学ばせる意向を示した。【別添資料 13】

以上のような本研究科に関する人材需要アンケート調査結果を踏まえると、本研究科の社会的、地域的な必要性は極めて高く、また、養成する人材に対しては保健・医療機関、福祉施設等への進路が明確に描けることが明らかとなった。

以上